

政府へ要請書4本提出 写真報告

(政府宛提出要請書・通算121本目～124本目)

当団体には、月例講話会のほか、内部に8つの部会と10ほどの委員会があり、それぞれに、専門家が集まり、調査・検討・審議した結果、政府へ進言した方がよいと判断した事項については、要請書にまとめ、時の総理や関係担当大臣へお目にかかり、御説明の上、お手渡しするのを例としており、その数は、この20年余で124本に達し、成果を挙げて来ております。

今回、4本の要請書を提出した経過・日時は、次の通りです。〔専務理事 清原淳平記〕

◎ 安倍晋三内閣官房長官へ御説明して提出(平成18年2月22日)



◁ 長官応接室にて
別記4本の要請書は、平成17年末に起案作成し、塩川正十郎会長の御査閲を得た。会長は、新春に総理官邸へ電話を入れて下さり、平成18年2月22日午前10時前後に、安倍晋三内閣官房長官にお目にかかり御説明の上、提出した。大臣は熱心に聞いて下さった。

▷ 記念写真

中央に安倍晋三内閣大臣内閣官房長官。

向かって左から、深山明敏安全保障部会起案者、説明役の清原淳平専務理事、関田康慶医療福祉部会起案者・東北大学大学院教授、水野均安全保障部会起案者。内閣官房長官応接室において。

右頁へ⇒



▽ 安倍晋三内閣官房長官へ要請書の内容を御説明している場面



安倍晋三内閣官房長官は、国会の予算委員会前の超御多忙な中にもかかわらず、時間を割いて下さり、今回提出の4要請書についての説明を聞いて下さった。また翌23日午後にも直接お電話をいただき、そのお心遣いに恐縮した。

◎ 今回、安倍晋三内閣官房長官へ提出した4要請書の表題は、次の通り

- 大震災・大事故に当たり、迅速な人命救助・被災地復興支援のため、全国主要地に予め基地を設け、救援する具体策を提案する
〔災害時緊急支援体制検討委員会起案要請書第1号、政府宛提出要請書通算第123本目〕
- グループ診療システム創設についての要請
〔医療福祉部会作成要請書第7号、政府宛提出要請書通算第122本目〕
- 周辺事態法及びテロ特措法・イラク特措法の一部規定は、我が国の国際的信用を失墜させる恐れがあるので、改正していただきたい要請
〔安全保障部会作成要請書第28号、政府宛提出要請書通算第121本目〕
- 自衛隊が国際平和協力活動を的確かつ迅速に行えるよう、包括的な「国際平和協力基本法」を制定 頂きたい要請
〔安全保障部会作成要請書第29号、政府宛提出要請書通算第124本目〕

政府へ要請書を提出した団体(法人格・設立趣旨は異なるが、部会活動は協同している)

- 財団法人 協和協会 会長 塩川正十郎 (昭和49年に岸信介元総理・創立)
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル4階
電話 (03) 3581-1192、FAX 03-3507-8587
- 時代を刷新する会 会長 塩川正十郎 (昭和56年に岸信介元総理・創立)
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-16 北村ビル3階
e-mail kiyohara@jidaissassin.jp
電話 (03) 3272-4320

※この写真報告は、会員宛のものです。この報告や写真が、他の雑誌や営業などへ流用されないよう、御注意下さい。